

◆施策の進捗度について

平均進捗率	評 価	
100%以上	達成できた	A
80%以上～100%未満	概ね（９割）達成できた	B
60%以上～80%未満	概ね（７割）達成できた	C
60%未満	達成できていない	D

本施策の今後の方向性について

完了	現行プランで完了する
継続（拡充）	現行プランよりも充実させる
継続（現状維持）	現行プランと同程度の規模で継続
継続（縮小）	現行プランよりも縮小して継続
廃止	

施策		事業			総評	総評から見えてきた課題	施策の 進捗度	本施策の 今後の 方向性	次期計画の基体的な施策方針	
基本 目標	施策名	番号	事業名	担当課						
1	施策 1 社会貢献、社会 参加、自立でき る力の育成	1	みらいKIDSにぎわい交流事業	まちづくり協 働課	草津市内の様々な施設を見学したり、琵琶湖を周遊できるミ シガングルーズに乗ったり、SDGs研修会や発表することを通 してお互いの市についての理解を深めるとともに草津市の良 さを感じることができた。	宿泊を伴う長期間の事業であるため、特に開催地でない市で の申込が集まらない。	A	継続（現状 維持）	市内の大学との連携を継続し、両市の子ども同士の関わりだ けでなく市民との関わりを増やしていく。	
		2	わんぱくプラザ	まちづくり協 働課	地震体験や土砂災害体験など、リアリティのある体験をする ことで、災害の怖さを身をもって実感できた。	体験内容によって、参加人数に差が出ている。	A	継続（現状 維持）	子ども達が様々な人やものに接し、学べる機会を創出する。 世代を超えた繋がりを広げ、深めていける活動に取り組んで いく。	
		3	こどもエコクラブの充実 【子・子計画No.139と共通】	くさつエコス タイルプラザ						
		4	草津市こども環境会議の開催 【子・子計画No.140と共通】	くさつエコス タイルプラザ						
		5	草津っ子サポート事業 【子・子計画No.93と共通】	子ども家庭・ 若者課						
		6	保育体験・異年齢交流の推進 【子・子計画No.18と共通】	幼児課						
		7	青年国際交流事業	生涯学習課	新型コロナウイルス感染症拡大により、実施を見合わせる学 校も多くあったが、対面だけでなく現地とのオンライン交流 を活用するなど工夫し、子どもが将来について幅広く考える 機会となった。	事業の活用について積極的に広報し、各学校で事業を実施し てもらう必要がある。	B	継続(現状維 持)	国際交流事業であるJICA海外協力隊に参加する青少年等に対 する支援等を通じて、国際的な連携・協力の下、子どもたち が国際社会へ視野を広げ、自分の夢や将来のことについて考 えるキャリア教育関連事業を実施します。	
		8	20歳のつどい	生涯学習課	8月から1月まで実行委員会で「草津市20歳のつどい」の 企画・運営を実施し、大人としての自覚と社会的自立を推進 することができた。	毎年広報誌や学校を通じて実行委員を募集しているが、実行 委員の候補者を探すことに苦戦している。	A	継続(現状維 持)	記念式典および実行委員会企画の企画・運営を実行委員会に 委託し、開催することにより、実行委員会活動を通じて20 歳の代表としての社会的自立と必要な能力・態度を育てると ともに、大人としての自覚と社会的自立を推進します。	
	施策 2 基本的な生活習 慣の定着	9	地域での食育の推進 【子・子計画No.107と共通】	健康増進課						
		10	公立認定こども園、幼稚園およ び保育所（園）の園庭開放 【子・子計画No.21と共通】	幼児課						
1	施策 2 基本的な生活習 慣の定着	11	認定こども園、幼稚園および保 育所（園）での食育の推進 【子・子計画No.106と共通】	幼児課						

施策		事業			総評	総評から見えてきた課題	施策の 進捗度	本施策の 今後の 方向性	次期計画の基本的な施策方針
基本 目標	施策名	番号	事業名	担当課					
		12	学習機会を通した子育て支援情報の提供の充実 【子・子計画No.129と共通】	幼児課					
		13	家庭教育サポート事業の推進 【子・子計画No.124と共通】	生涯学習課					
	施策 3 確かな学力向上 等に向けた取組	14	英語教育推進事業 【子・子計画No.26と共通】	学校政策推進課					
		15	教室アシスタント配置事業 【子・子計画No.28と共通】	児童生徒支援課					
		16	学びの教室プロジェクト 【子・子計画No.29共通】	児童生徒支援課					
		17	国語・英語を中心とした学力向上事業 【子・子計画No.30と共通】	学校政策推進課					
		18	「学校教育パイオニアスクールくさつ／夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」の推進 【子・子計画No.33と共通】	学校政策推進課					
		19	I C Tを活用した教育の推進 【子・子計画No.32と共通】	学校政策推進課					
		20	子どもの読書活動推進事業（子ども対象）【子・子計画No.147と共通】	図書館					
		21	子どもの読書活動促進事業（一般対象）【子・子計画No.148と共通】	図書館					
		22	学校図書館支援事業 【子・子計画No.150と共通】	図書館					
		23	学校支援活動事業 【子・子計画No.151と共通】	図書館					
2	施策 1 子ども・若者に関する相談体制の充実	24	女性の総合相談窓口	男女共同参画センター	必要に応じ関係部署へつないだり、同行支援を行うなど寄り添った支援を行うことが出来た。	困難を抱えながらもどこにも相談できない女性へ早期に支援を提供できるよう、女性への暴力の正しい理解や支援の周知が必要である。	B	継続(現状維持)	女性の家庭生活に関する相談、就業、DVやハラスメントの相談等、総合的に支援していく。
		25	「子どもの人権110番」強化週間の周知 【子・子計画No.35と共通】	人権政策課					

施策		事業			総評	総評から見えてきた課題	施策の 進捗度	本施策の 今後の 方向性	次期計画の基本的な施策方針
基本 目標	施策名	番号	事業名	担当課					
2	施策1 子ども・若者に関する相談体制の充実	26	人とくらしのサポートセンター	人とくらしのサポートセンター	福祉の総合相談窓口として、生活困窮者だけでなく多様で複合的な問題や悩みについて相談を受け、助言や情報提供等を行うとともに、支援を行う関係部局や関係機関等との連携により、解決に向けて必要な支援につなげた一方で、支援を行う関係部局とのさらなる連携強化により、相談支援体制の強化が図れた。	庁内の関係所属に所属長の兼務や連携推進員を配置したものの、その役割を十分に活かせる機会が少なかった。	A	継続(現状維持)	福祉の総合相談窓口として、生活困窮者だけでなく多様で複合的な問題や悩みについて相談を受け、助言や情報提供等を行うとともに、支援を行う関係部局や関係機関等との連携をより強化して、解決に向けて必要な支援を行う。
		27	こころの健康づくり	健康増進課	こころの健康に関する相談を希望される方に対し、保健師が個別に電話や面接等を行うほか、広報くさつ、市ホームページ、ゲートキーパー養成研修等を通じてこころの健康づくりについての啓発を行うなど、困難を抱えた方が早期に相談・支援につながる体制づくりを行うことができました。	新型コロナウイルス感染症による社会経済状況等の影響から、様々なストレスが積み重なる状況にある中、子どもが悩みを抱えず相談できる環境づくりを行う必要があります。	A	継続(現状維持)	新型コロナウイルス感染症による社会経済状況等の影響から、様々なストレスが積み重なる状況にある中、子どもが悩みを抱えず相談できる環境づくりを行います。
		28	子ども家庭総合支援拠点の設置【子・子計画No.37と共通】	家庭児童相談室					
		29	家庭児童相談体制の充実【子・子計画No.39と共通】	家庭児童相談室					
		30	子育て相談センターでの相談の実施【子・子計画No.86と共通】	子育て相談センター					
		31	障害、発達支援等に関する相談・支援事業【子・子計画No.48と共通】	発達支援センター					
	施策2 ひきこもり、若年無業者（ニート）への支援	32	就労相談窓口の設置	商工観光労政課 人とくらしのサポートセンター	計画期間を通して、就職困難者等の就労促進に向け、相談者に応じた適切な支援を実施した。	就職困難者等は常に発生するため、就労相談体制を継続して整える必要がある。	A	継続(現状維持)	就職困難者等への就労支援を実施するとともに、複合的な課題に対して総合的に支援する。
		33	ひきこもり相談支援体制の充実	子ども家庭・若者課 人とくらしのサポートセンター	計画期間中に開設した、子ども・若者総合相談窓口および人とくらしのサポートセンター等が連携して、ひきこもりの状態の人や社会生活に困難を有する子ども・若者とその家族の自立を支援した。	ひきこもりの状態の人の多くは長期的な支援が必要であり、相談支援体制を継続して整える必要がある。	A	継続(現状維持)	人とくらしのサポートセンターや子ども・若者総合相談窓口等が連携し、ひきこもりの状態の人や社会生活に困難を有する子ども・若者とその家族の自立を支援する。
		34	子ども・若者支援地域協議会の設置検討	子ども家庭・若者課	草津市子ども・若者支援協議会を設置し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対して、多様な関係機関・団体が行う支援を効果的かつ円滑に実施する体制強化ができた。	多様な関係機関・団体が行う支援を効果的かつ円滑に実施することをさらに進めるため、当該協議会の効果的な運営方法の研究が必要である。また、本市には、必要な支援を適切に届けることを目的とした類似の会議体が複数存在していることから、会議体の統廃合を含めた効果的な支援体制の検討が必要である。	B	継続(現状維持)	将来的な支援体制の再編も考慮しながら、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対して、適切な支援を届ける体制を充実させます。
	施策3 問題行動への対応や不登校への支援	35	非行少年立ち直り支援事業における少年センターの充実【子・子計画No.109と共通】	子ども家庭・若者課					
		36	喫煙、飲酒、薬物等の害についての学習の推進【子・子計画No.111と共通】	子ども家庭・若者課					

施策		事業			総評	総評から見えてきた課題	施策の 進捗度	本施策の 今後の 方向性	次期計画の基本的な施策方針
基本 目標	施策名	番号	事業名	担当課					
2	施策3 問題行動への対応や不登校への支援	37	やまびこ教育相談室の実施【子・子計画No.113と共通】	教育研究所					
		38	不登校児童生徒支援の充実【子・子計画No.114と共通】	児童生徒支援課					
		39	学校以外の場での学習等に対する支援	児童生徒支援課	学校、やまびこ教育相談室、フリースクール等、教育委員会が連携しながら、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行うことができた。	学校とフリースクール等との連携が事務的な部分があり、顔の見える関係づくりのさらなる推進が必要である。	A	継続(拡充)	学校の教育相談主任会等にフリースクール担当者を招くなどして、双方が直接出会えるような場の設定を行い、学校とフリースクール等との連携の充実を図っていく。
	施策4 障害のある子ども・若者等の支援	40	障害者相談支援	障害福祉課	新たな社会資源が増加していることもあり、利用者も増えている。	指定特定相談支援事業所の箇所数について利用者の増加に併せて、年々少しずつ増加しているが今後も、相談支援体制の充実が必要な状況である。 また、草津市障害児（者）自立支援協議会からの提言書によると、特に相談支援専門員の確保が難しい状況であり、併せて当該相談員の人材育成も課題としてあげられている。	A	継続(現状維持)	令和5年度に設置した基幹相談支援センター等を中心に相談支援専門員の育成研修を行い、相談支援サービスの向上を図る。また、特定相談支援事業所補助金の活用により、指定特定相談支援事業所の支援策を講じることにより、相談支援専門員の確保に取り組む。
		41	生活訓練や就労支援等の訓練的支援	障害福祉課	新たな社会資源が増加していることもあり、利用者も増えている。	圏域内において事業所数が増加していますが、障害の特性により利用希望先とのマッチングがうまくいかない事例や、就労先が確保できない課題があり、障害特性に応じた支援ができるようサービスの充実が必要です。	A	継続(現状維持)	基幹相談支援センター等と協働し、空き情報や作業内容を情報提供することで、利用希望者が自身に合った就労の訓練がスムーズに受けられるよう努めるとともに、訓練を必要とする人がサービスを受けられるよう、サービスの調整を行います。
		42	移動支援事業【子・子計画No.50と共通】	障害福祉課					
		43	ホームヘルプなど日常生活の支援【子・子計画No.50と共通】	障害福祉課					
		44	障害者（児）の医療費助成【子・子計画No.56と共通】	保険年金課					
		45	児童育成クラブの障害のある子どもの利用【子・子計画No.44と共通】	子ども・若者政策課					
		46	特別児童扶養手当【子・子計画No.45と共通】	子ども家庭・若者課					
		47	障害のある子どもへの各種手当の支給【子・子計画No.55と共通】	障害福祉課					
		48	障害のある子どものファミリー・サポート・センター利用助成【子・子計画No.46と共通】	子育て相談センター					

施策		事業			総評	総評から見えてきた課題	施策の 進捗度	本施策の 今後の 方向性	次期計画の基本的な施策方針
基本 目標	施策名	番号	事業名	担当課					
2	施策 4 障害のある子ども・若者等の支援	49	湖の子園の充実 【子・子計画No.49と共通】	発達支援センター					
		50	放課後等デイサービス事業 【子・子計画No.50と共通】	発達支援センター					
		51	児童発達支援 【子・子計画No.50と共通】	発達支援センター					
		52	医療型児童発達支援 【子・子計画No.50と共通】	発達支援センター					
		53	保育所等訪問支援 【子・子計画No.50と共通】	発達支援センター					
		54	居宅訪問型児童発達支援 【子・子計画No.50と共通】	発達支援センター					
		55	障害児相談支援 【子・子計画No.50と共通】	発達支援センター					
		56	認定こども園、幼稚園および保育所（園）を対象とした研修 【子・子計画No.13と共通】	幼児課					
		57	ことばの教室・通級指導教室の充実 【子・子計画No.115と共通】	児童生徒支援課					
		58	医療的ケア支援員配置事業 【子・子計画No.54と共通】	幼児課 児童生徒支援課					
		59	インクルーシブサポーターの配置 【子・子計画No.57と共通】	児童生徒支援課					
	施策 5 子ども・若者の 貧困対策	60	生活困窮者自立支援事業 【子・子計画No.77と共通】	人とくらしのサポートセンター					
		61	生活保護制度 【子・子計画No.78、80と共通】	生活支援課					
		62	ひとり親家庭の医療費助成 【子・子計画No.138と共通】	保険年金課					
		63	児童育成クラブ保育料の減免 【子・子計画No.131と共通】	子ども・若者政策課					
		64	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業【子・子計画No.73と共通】	子ども家庭・若者課					
		65	母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業 【子・子計画No.74と共通】	子ども家庭・若者課					

施策		事業			総評	総評から見えてきた課題	施策の 進捗度	本施策の 今後の 方向性	次期計画の基本的な施策方針
基本 目標	施策名	番号	事業名	担当課					
2	施策 5 子ども・若者の 貧困対策	66	子どもの居場所づくり事業（子どもの生活・学習支援事業） 【子・子計画No.75と共通】	子ども家庭・若者課 人とくらしのサポートセンター					
		67	児童扶養手当 【子・子計画No.132と共通】	子ども家庭・若者課					
		68	ひとり親家庭相談業務の充実 【子・子計画No.133と共通】	子ども家庭・若者課					
		69	日常生活支援事業の推進 【子・子計画No.134と共通】	子ども家庭・若者課					
		70	ひとり親家庭の就労に関する支援の充実 【子・子計画No.135と共通】	子ども家庭・若者課					
		71	ひとり親家庭のファミリー・サポート・センター利用助成 【子・子計画No.137と共通】	子育て相談センター					
		72	子育て世帯への公営住宅の供給 【子・子計画No.81と共通】	住宅課					
	施策 6 虐待防止等要支援児童対策	73	読書活動支援 【子・子計画No.149と共通】	図書館					
		74	多胎児家庭ホームヘルパー派遣事業 【子・子計画No.92と共通】	子ども家庭・若者課					
		75	要保護児童対策地域協議会 【子・子計画No.38と共通】	家庭児童相談室					
		76	児童虐待防止に関する啓発の推進 【子・子計画No.40と共通】	家庭児童相談室					
		77	養育支援ヘルパー派遣事業 【子・子計画No.41と共通】	家庭児童相談室					
		78	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）の充実 【子・子計画No.42と共通】	家庭児童相談室					
		79	養育支援訪問事業 【子・子計画No.43と共通】	子育て相談センター					
3	施策 1 多様な活動の場の充実	80	青少年育成市民会議の事業推進 【子・子計画No.112と共通】	子ども家庭・若者課					
		81	地域協働合校の推進 【子・子計画No.141と共通】	生涯学習課					

施策		事業			総評	総評から見えてきた課題	施策の 進捗度	本施策の 今後の 方向性	次期計画の基本的な施策方針
基本 目標	施策名	番号	事業名	担当課					
3	施策1 多様な活動の場の充実	82	学習ボランティア登録制度の推進 【子・子計画No.142と共通】	生涯学習課					
		83	スポーツ教室やイベントの開催 【子・子計画No.143と共通】	スポーツ保健課					
		84	総合型地域スポーツクラブへの支援 【子・子計画No.144と共通】	スポーツ保健課					
		85	遺跡や文化財の活用を通じた学習の充実【子・子計画No.145と共通】	歴史文化財課					
		86	歴史資産を生かした体験機会の充実 【子・子計画No.146と共通】	草津宿街道交流館					
	施策2 人権を守る環境づくり	87	次世代育成男女共同参画事業	男女共同参画センター	希望する学校へ講師を派遣し、デートDV防止等の学習の機会を提供することが出来た。	子ども・若者の性への正しい理解と尊重のため、引き続き学習の機会の提供や性についての正しい知識の周知啓発が必要である。	B	継続(現状維持)	「デートＤＶ防止」、「性の健康教育」等をテーマに、学習の機会を提供します。
		88	人権保育・教育の推進 【子・子計画No.34と共通】	幼児課 児童生徒支援課					
	施策2 人権を守る環境づくり	89	道徳教育推進事業 【子・子計画No.27と共通】	学校教育課					
	施策3 社会環境の健全化と情報通信等に対する知識の普及・啓発	90	防犯灯や防犯カメラの整備等犯罪の起こりにくい環境整備の推進 【子・子計画No.62と共通】	危機管理課					
		91	少年補導委員	子ども家庭・若者課	街頭補導活動においては、悪天候と当日担当者の体調不良や予定変更などで人員が揃わず中止するケースが年に数回あるが、概ね計画通りに実施できている。 学区によっては、補導員が学校の講話に参加するには時間的に難しく、見直しが必要である。	定年延長が増えたことで、学校での啓発教室の時間帯が委員の勤務時間と重なり、委員の構成によっては参加できない学区がでてきている。	A	継続(現状維持)	県の非行防止強調月間や社会福祉協議会と連携した事業で、JR両駅周辺で街頭啓発活動を行う。
		92	S N S等インターネットの安全利用の啓発【子・子計画No.110と共通】	子ども家庭・若者課					
	施策4 健やかな職場環境の整備	93	なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間の周知 【子・子計画No.36と共通】	商工観光労政課					
		94	育児休業や子どもの看護休暇等各種制度の導入推進啓発 【子・子計画No.158と共通】	商工観光労政課					

施策		事業			総評	総評から見えてきた課題	施策の 進捗度	本施策の 今後の 方向性	次期計画の基本的な施策方針
基本 目標	施策名	番号	事業名	担当課					
3	施策4 健やかな職場環境の整備	95	健康経営優良法人認定の取得に向けた企業への啓発	商工観光労政課	市内企業の認定件数が増加していることから、概ね順調と考えられる。	ホームページでの周知による一定の啓発効果が得られたもの と考える。	A	完了	
		96	健幸都市宣言への賛同や健幸宣言の実施に向けた企業への啓発	健康福祉政策課	市内企業・事業所等に対し、健幸宣言への賛同を働きかけたことで、賛同事業所数の増加を図ることができた。また、賛同事業所に対し、健幸関連情報の提供を通じて、従業員やその家族の健康増進やワーク・ライフ・バランスの推進に努めた。	制度の運用から数年が経過し、賛同事業所数は、微増ながら頭打ちの状況にあります。職域への啓発・情報発信活動に関しては、より効果的な（訴求力のある）手段や手法の検討が必要であると考えられる。	B	継続(拡充)	※市内企業・事業所等に対し、健康経営優良法人の認証取得を支援するなど、健幸づくりに関する職域への働きかけを強化し、労働者やその家族の健康増進やワーク・ライフ・バランスの推進を図る。 ※現時点で、事業（新規事業）に必要な予算上の担保がないため、内容変更の可能性あり。
		97	男女共同参画による子育てを可能とする職場づくりのための啓発 【子・子計画No.157と共通】	男女共同参画センター					